

# 国民健康保険 保険証更新



のお知らせ

現在使用中の国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成29年9月30日までとなっております。下記により忘れずに更新の手続きをお願いします。

いつから ⇒ 平成 **29** 年 **9** 月 **14** 日（木）から

**※13日以前の更新はできません。**

更新場所 ⇒ 役場 1 階 町民課 国保医療係 窓口

必要なもの ⇒ **現在使用中の保険証**（学生用含む）と  
**印鑑** をお持ちください。

※平成30年度に制度改正が予定されている関係から、次の有効期限は平成30年7月31日になります。

## ～ジェネリック医薬品について～

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

新薬は、多くの費用と時間をかけて開発され、効き目や安全性が実証されて初めて医薬品として承認されます。この新薬には、製造や販売の特許期間が設けられていますが、この特許期間が切れた後に新薬と同じ有効成分でつくられる後発薬のことをジェネリック医薬品といいます。

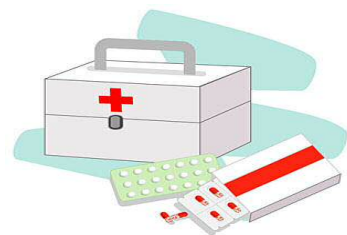
ジェネリック医薬品は、効き目や安全性も新薬とほぼ同じで、価格が安いので薬代の負担を軽くすることができます。

ジェネリック医薬品の使用を希望する際には、必ず医師・薬剤師に相談しましょう。

## ～臓器提供の意思表示欄について～

保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられていることをご存知ですか？

臓器移植は、事故や病気によって臓器が機能しなくなった方に他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示欄に記入するかどうかは、ご本人が自由に決めるものであり、強制するものではありません。



お問い合わせ先  
様似町役場 町民課 国保医療係  
TEL 36-2112